

令和 年 月 日

保護者 様

敷島南小学校長

(年 組 氏名)

出席停止通知書

上記の児童は、学校保健安全法により、下記のとおり出席停止となります。この措置は、本人の早期回復と他児童への感染を防ぐためです。出席停止期間は欠席にはなりません。

なお、回復して登校する際は、下記の登校許可証明書を提出してください。出席停止期間は下記表のとおりです。ただし、症状により学校医その他の医師において、その感染症のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日まで
百日咳	特有の咳消失まで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱後3日まで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹 (三日はしか)	発疹消失まで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主症状消失後2日まで
結核	感染の恐れ消失まで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで
その他	専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき

登校許可証明書

- 上記の児童は、病名 () が全治しましたので、登校を許可します。
- 出席停止期間は (月 日 ~ 月 日) とします。

令和 年 月 日

医師名

印